

平成 27 年 2 月 1 日

社会福祉法人胆沢やまゆり会 行動計画

職員が出産子育てを契機に退職しても、仕事と家庭を両立させることができるときは、いつでも再就職先として元の職場に再雇用できるように環境を整え、また未経験の若年者等に就業の機会を与え、雇入れ等雇用の拡大を図るために、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間：平成 27 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 4 年 2 月間

2 内容

目標 1：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を導入する。

<対策>

平成 27 年 12 月までに出産子育て等で退職した職員の職場復帰の制度を検討委員会で検討し、原案を作成する。

平成 28 年 3 月までに法人本部事務局で原案を再検討する。

平成 28 年 12 月までに職員の意見を集める。

平成 29 年 3 月までに制度を決定し、実施する。

目標 2：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会を提供し、トライアル雇用等を通じた雇入れの制度を導入する。

<対策>

平成 28 年 3 月までに、職種ごとに就業体験プログラムを検討し、平成 28 年 4 月から試行実施する。

平成 29 年 3 月までに、トライアル雇用等を通じた雇入れの制度を検討する。

平成 31 年 3 月までに実施する。